

取扱職種の範囲等の明示

- 取扱い職種の範囲等
 - ・職種：全職種
 - ・地域：国内
- 手数料に関する事項

《求人者》 手数料表（消費税別）のとおりです。

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0円
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 職業紹介が成功した場合における 当該求職者の就職後1年間の想定年収の 50% （手数料負担者は、求人者とします。）
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 職業紹介が成功した場合における 当該求職者の就職後1年間の想定年収の 50% （手数料負担者は、求人者とします。）
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 2,000,000円 活動1日あたり 100,000円 成功報酬 職業紹介が成功した場合における 当該求職者の就職後1年間の想定年収の 50% （手数料負担者は、求人者とします。）
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	着手金 0円 相談・助言終了時 0円 成功報酬 0円

《求職者》 手数料につきましては、一切徴収致しません。

- 苦情の処理に関する事項
苦情申出先 大阪支社 職業紹介責任者 増田 絢美 連絡先 06-6131-5101
個人情報の取扱いに関する事項

当事業所の「個人情報適正管理規程」は次のとおりです。

- 第1条 個人情報を取り扱う事業所内の職員の範囲は担当取締役・職業紹介責任者・職業紹介業務を担当する事務員とする。
個人情報取扱責任者は職業紹介責任者 大阪支社 増田 絢美とする。
- 第2条 職業紹介責任者は、個人情報を取り扱う第1条に記載する事業所内の職員に対し、個人情報の取扱に関する教育・指導を少なくとも年1回実施するものとする。また、職業紹介責任者は少なくとも5年に1回は職業紹介責任者講習を受講し、個人情報の保護に関する事項等の知識・情報を得よう努めることとする。
- 第3条 第1条の個人情報取扱責任者は、個人の情報に関して、当該情報の本人からの情報の開示請求があった場合は、その情報に基づき本人が有する資格や職業経験等客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行うこととする。更にこれに基づく訂正（削除を含む。以下同じ）の請求があった場合は、当該請求の内容が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正を行うこととする。
- 第4条 個人情報に関して、当該情報に係る本人からの苦情の申出があった場合については、苦情処理担当者は誠意を持って適切な処理をすることとする。なお、個人情報に係る苦情処理担当者は職業紹介責任者 大阪支社 増田 絢美とする。
- 第5条 有効期間は求人・求職受付後、5年間とする。

- 返戻金制度について
雇い入れ後、30日以内に求職者が本人都合により退職した場合は、紹介料金の50%相当額を返金いたします。
※返金は退職日から7日以内に弊社宛に連絡を頂いた場合に限る。 ※紹介予定派遣は当該制度の対象外とする。

- 紹介手数料について
第1条 当社が選考・選抜した人材を、求人者が当社の合意なく直接接し採用を決定して入社せしめた場合も、職業紹介における契約に該当するものとし、求人者は当社に対し、紹介手数料を支払うものとする。
第2条 当社が紹介した紹介者が求人者から内定（甲が乙に対して通知もしくは口頭にて採用の意思を表示し、求職者がこれを承諾した状態）を得た後、当該入社予定日までの間に、求人者が自らの都合により当該内定を取り消した場合であっても、求人者の紹介手数料支払い義務は消滅しないものとする。

※職業安定法第32条の13、同法施行規則第24条の5による明示です。